

令和7年2月

利用者各位

京都府長岡京記念文化会館 使用料等の改定について（お知らせ）

平素は、京都府長岡京記念文化会館をご利用いただきありがとうございます。
この度、物価高騰や人件費の急激な上昇を受けて、受益者負担の適正化の観点から使用料を改定（14%増）いたします。

つきましては、令和7年4月1日の申請受付けから新料金の適用となります。
また、令和7年4月1日の使用日から技術員料も改定（一律2,200円増）します。
何卒ご理解とご協力をいただきますよう、宜しくお願い致します。

○ 新料金

別紙の新旧対照表のとおり

○ 適用開始日

令和7年4月1日（火）の申請受付けから新料金を適用

○ 適用外

令和7年3月30日（日）までに申請を受付けた使用は、旧料金となります。
※3月31日（月）は休館日です。

○ 技術員料改定

令和7年4月1日（火）以降の使用日分から、技術員1人あたりの区分単価が一律2,200円（税込）増となります。

【お問い合わせ】 公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団
〒617-0824 京都府長岡京市天神 4-1-1
京都府長岡京記念文化会館内
電話：075-955-5711
FAX：075-955-4774